# 仁愛大学における内部質保証に関する方針及び実施体制

## 1. 内部質保証の方針

仁愛大学(以下「本学」という。)は、建学の精神のもと自らの社会的使命を果たしていくために、自らの責任で教育・研究及び社会貢献の諸活動について点検・評価を行い、その結果をもとに改革・改善に努め、本学全体の質の向上に取り組むとともに、本学の教育成果や教学に係る取組状況を積極的に社会に向けて発信し、その説明責任を果たすこととする。そのため本学は、自己点検・評価及び内部質保証を推進するための適切な実施体制を整え、本学の教育・研究活動の組織的・継続的な改善を図ることとする。

## 2. 内部質保証の推進に係る実施体制

### (1)組織体制及び各組織の責任

#### ①評議会

評議会は、本学の教育及び学術研究に関する重要事項を審議する最高意思決定組織として、内部質保証の方針(以下、「本方針」という。)の下、本学の内部質保証推進の責任を担う。

### ②教学マネジメント推進委員会

評議会の下に、内部質保証の企画立案を図る「教学マネジメント推進委員会」を設置する。 教学マネジメント推進委員会は、内部質保証推進の中核を担う組織として、全学的な内部 質保証の基本方針を策定するとともに、自己点検評価委員会から提出された「自己点検評価 書」及び「事業評価報告書」(以下、「自己点検評価書等」という。)について、外部評価部 会及び財務マネジメント推進委員会と連携して、その評価を行う。さらに、その評価結果に 基づく改善策の策定及び監理を行い、評議会に報告する。

#### ③自己点検評価委員会

自己点検評価委員会は、本学の教育・研究上の組織及びその活動について自己点検・評価を実施する組織として、自己点検・評価の基本方針の策定、実施の指示、啓発、評価結果の取りまとめ等を行い、自己点検評価書を作成する。また、それらを学内外に公表する。

### ④各学部・学科、大学院研究科及び各部局、各委員会等の学内の諸機関

本方針の下、各学部・学科、大学院研究科及び各部局、各委員会等の学内の諸機関(以下、「各部門」という。)は、それぞれの内部質保証推進の実施主体となってその責任を担う。 各部門は、学長(自己点検評価委員会委員長)の指示に基づき自己点検・評価を行い、当該各部門の自己点検評価書等を作成し、自己点検評価委員会に提出する。

## ⑤外部評価部会

外部評価部会は、本学の教育・研究活動について第三者の立場より定期的に評価を行う。 外部評価部会は、自己点検評価書等による書面審査及びヒアリング等によって評価を行い、 必要に応じて本学の教育・研究活動の質の向上及び組織の活性化に資する提言を行う。

# ⑥IR推進室及びIR推進協議会

IR推進室は、教育・学生支援に関する各種情報の収集、分析・評価に関する業務を行い、 自己点検評価委員会及び各部門に情報提供を行う。また、IR推進協議会は、収集した情報 の分析結果の評価を行い、その結果の学内利用の促進を図る。

### ⑦理事会

学長は、当該年度の自己点検評価書等を理事会に報告する。また、認証評価を受審した際は、学長は、その結果を理事会に報告する。

#### (2) 自己点検・評価の手続き

#### ①自己点検・評価における組織の連携

自己点検・評価の実施及び自己点検評価書等の作成にあたっては、評議会からの指示を起点として、教学マネジメント推進委員会、自己点検評価委員会、各部門等、組織間の指示並びに報告(提出)の手順を遵守する。また、外部評価部会、財務マネジメント推進委員会、IR推進室と連携し、全学的な体制により内部質保証の推進に取り組む。本学が認証評価機関による認証評価を受審する場合も同様の体制で臨む。

#### ②3 つのレベルの連携による内部質保証

内部質保証の推進にあたっては、大学全体レベル(評議会、教学マネジメント委員会、自 自己点検評価委員会)・学位プログラムレベル(各部門)・授業科目レベルの 3 つのレベル で、相互に有機的な連携を図るとともに、レベルごとに計画の立案、計画の実施、評価、改 善・改革という一連の取組、いわゆるPDCAサイクルを実施することにより、恒常的に内 部質保証を推進する。

本学の構成員は、この一連の推進体制において、全学的な自己点検・評価及び認証評価の結果に基づく学長からの業務改善の指示を踏まえて、その質の向上に努めることとする。

# ③教育研究等の客観的なデータ等に基づく点検・評価活動

本学は、学生を対象とする授業評価、学生生活調査並びにIRに係るデータ等により、本学の教育研究活動等に関する情報の収集と分析に努める。本学は、このような教育研究の実態や成果に関する客観的なデータ並びにヒアリング等による質的なデータに基づき、自己点検・評価及び内部質保証に関する信頼性と妥当性の向上に努める。

## 4情報の公開

本学の自己点検・評価の結果(自己点検評価書等)並びに認証評価機関による大学評価の 結果については、大学 web ページ上への掲載を通じて広く学内外に公表する。

以上